北海道厚岸町 職員募集要領〔フルタイム会計年度任用職員/菌床作業員〕

1 募集開始日		令和7年10月24日(金)						
2 募集締切日		合格者が採用予定者数【1人】に達するまで						
3 応募資格	年齡要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。						
	学歴要件	学歴は問いません。						
	実務経験要件	-		-		-		
	資格·免許要件	-		_		-		
		-		-		-		
その他要件 - 応募できない人 1 日本国籍を有しない人 1 日本国籍を有しない人 2 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人(地方公務員の欠格条項)								
	この募集に応募する	(1) 拘禁刑以上の刑に処						
	ことができません。							
(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体						犯し刑に処せられた人		
						る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人		
	その他	-						
4 採用試験	実施予定日	随時実施	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験		
	その他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。						
5 合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。						

6	応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9 職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。							
			-							
			-							
			-							
			-							
	提出方法		持参又は郵送してください。							
	提出先		〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場 総務課職員係 宛							
その他 提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。					たしません。					
7 採用予定者数		1人								
8 身分		フルタイム会計年度任用職員								
9 職名(職種)		菌床作業員 ※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。								
10 採用予定日		合格者と要相談								
11 任期		□ 任期の定めなし								
			☑ 任期の定めあり		任期の始期	合格者と要相談	任期の終期	令和8年3月31日(火)		
12 条件付採用		採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。								
13 勤務の場所		きのこ菌床センター								
14 業務の内容		しいたけ菌床の製造業務など								
15	勤務時間等	勤務時間	8時15分 ~	17時00分	(7時間45分)	休憩時間	12時00分 ~	13時00分		
		時間外勤務の有無 (月0時間~10時間程度)		()	□ 無					
		勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日~翌年1月3日)							

16	休暇・休業	年次有給休暇	採用時に4日の年次有給休暇を付与します。(4日は令和7年11月1日付け採用の場合の付与日数です。採用日によって付与日数は変更されます。)							
		その他の休暇	病気休暇、特別休暇(夏季、産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間							
		休業制度	育児休業(条件を満たす場合のみ)							
17	給与等	給料月額	初任給	183,500円		上限額	188,000円			
		報酬月額	初任給	-		上限額	-			
		報酬日額	初任給			上限額	-			
		報酬時間額	初任給	-		上限額	-			
		給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。							
		諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤・	通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。						
		賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	-		12月支給割合 (12月10日支払)	-			
		賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)			12月支給割合 (12月10日支払)	-			
		給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法	原則、口座振替払い		
		退職金(退職手当)	□有				☑ 無	※任用が1年以上継続する場合は、 退職手当の支給対象となる場合が あります。		
		昇給	□有							
18	8 社会保険		☑ 共済組合	□ 健康保険	☑厚生年金	☑雇用保険	□加入なし	※任用が1年以上継続する場合は、 加入保険が異なる場合があります。		
19	災害補償		□ 公務災害 □ 非常勤公務災害 ※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。							
20	服務上の決まりな	ど	地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。							
	この募集に関す	⁻ る問い合わせ先	厚岸町役場総務課職員係 〒088−1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153−52−3131(内線220~222) FAX:0153−52−3138 E−mail:soumu@akkeshi−town.jp							